

## 第5章

環境を学び、体験し、持続可能な社会を担う人づくりを進めるまちの施策

## 5.1 小・中学生に対する環境教育の推進

学校を中心に市の関係部署との連携はもとより、地域、環境団体、事業者等との連携を図りながら、自主性と体験学習を重んじた環境教育を推進しています。

狭山緑地での体験授業や市職員が学校に出向いて講師となる等、学校教育の中で自然の大切さ等を学んでいます。

また、毎年度、親子で楽しく体験しながら環境について学べる「親と子の環境教室」を実施しています。

### ●子どもによる環境活動の支援

#### 小学生によるトウキョウサンショウウオの里親（環境対策課）

狭山丘陵には、絶滅危惧類に指定されている、トウキョウサンショウウオが生息しています。

市立第九小学校の4年生が、環境学習としてトウキョウサンショウウオを飼育し、自然に戻す「里親」を授業に取り入れました。環境問題と森に住む生物として、「これらを、なぜ守らなければならないか」について学習を行いました。



学校内のトウキョウサンショウウオのコーナー



第九小学校・トウキョウサンショウウオ放流の様子

## 小学生によるホタルの保全活動（環境対策課）

第七小学校では、環境学習室でホタルの飼育活動をしています。ボランティア指導者のもと、児童が一年間を通しての飼育活動計画を考え、ふ化幼虫採集、餌となるカワニナ等の貝類の飼育、餌づくり、水の入替え等の作業をして、5月に鑑賞会を行いました。



第七小学校・ホタル鑑賞会

## 学校の農園・花壇（教育指導課）

市内の小・中学校では、学校教育の一貫として農園や花壇を設け、栽培活動を行っています。この活動を通して、子どもたちは植物栽培の楽しさや、生命の大切さ、環境保全等の重要性について学んでいます。花壇や鉢を使って、トマト、ヘチマ、アサガオ、ヒマワリ等を育てました。また、地域の方がボランティアとして活動に加わり、栽培のお手伝いをしてくれる等、学校の農園・花壇が学校と地域をつなぐ「かけはし」となっています。



第二中学校・花壇

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章



### 市内小学生の自然観察の実施（郷土博物館）

環境教育の一環として、学校教育と連携し、講師派遣及び出張授業を72回（前年度53回）実施しました。

この自然観察では、自然に親しむ段階から自然を知る段階に発展させ、自然のしくみや自然と人間との関係について調べています。「ヤマトシジミを探そう」では、校庭や公園等で体験しながら実施しました。

講師派遣及び出張授業の主な実施内容と実施場所は、次のとおりです。

- ・イチリンソウ（狭山緑地）
- ・葉っぱの相棒さがし（市内小学校）
- ・ネイチャーゲーム（市内小学校）
- ・飛ぶタネの模型作り（市内小学校）
- ・自然の色探し（東大和南公園）
- ・葉っぱのスタンドグラス（市内小学校）
- ・空堀川の生き物（空堀川）
- ・どんぐり工作（市内小学校）
- ・冬の生き物たち（狭山緑地）
- ・縄文時代について（市内小学校）

### プラネタリウム学習投影（郷土博物館）

小学校4年生を中心に、プラネタリウムで星の学習とともに光害等の環境の学習を行い、32団体2,100人が観覧しました。主な実施内容は、次のとおりです。

- ・太陽と月について
- ・夏の星さがし
- ・秋の星さがし
- ・冬の星さがし

## ●親子環境教室の開催

### 親と子の環境教室（環境対策課）

環境啓発活動の一環として、小学生以上の子どもとその保護者を対象とした環境教室を開催しています。この環境教室は、「武蔵村山市・東大和市・東村山市・清瀬市」の合同事業として、近隣4市で連携を図りながら、子どもたちの環境意識の向上を図っています。しかし、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止としました。



親と子の環境教室（参考：H31年度の様子）

## 5. 2 生涯学習としての環境教育の充実

市民が環境について自発的に学び、正しく学習することが出来るよう、市の関係部署のほか、環境団体の協力を得て、講座の開催や施設見学会を実施しています。

市民が、公民館講座・郷土博物館講座・出前講座等に参加しやすい場とするため、市と環境団体等が協力し様々な機会をとらえて、より良い環境を実現するための学習の機会を提供しています。

### ●環境学習の機会の提供

#### 環境学習講座等（中央公民館）

公民館は、中央公民館を中心に、南街・狭山・蔵敷・上北台の5つの公民館が各地域の生涯学習の拠点として、子ども・青年・成人・高齢者等を対象とした多種多様な学習の機会を提供しています。

また、新堀地区会館でも公民館事業を実施しています。

市民の自主的な環境講座もあり、多くの方々が学習し環境団体やボランティアの方々の活動場所になっています。

なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点及び公民館事業の見直しに伴い、環境学習講座等は開催しませんでした。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

自然観察会等の開催（郷土博物館）

郷土博物館では、身近な自然に親しみ、理解し、自然と人間との関係を考えるために自然観察会を開催しています。

令和4年度は、自然観察会（野草教室、バードウォッチングなど）を年間12回開催し261の方が参加されました。また、ちいさな自然観察会“狭山緑地自然ガイド”は年間42回開催し、179人の参加がありました。

講座名	開催数	参加者数	前年度参加者数
自然観察会	12回	261人	211人
ちいさな自然観察会	42回	179人	372人
星空観察会	4回	103人	44人
昼間の星の観察会	1回	23人	—
博物館講座	7回	243人	145人

（表 5・2・1 観察会開催数及び参加者数）

狭山緑地に咲く植物



コウモリカズラ



カタクリ

●環境にやさしい行動の普及（環境対策課）

市民や事業者に対し環境配慮指針を示し、「やってみよう！今日から出来る環境配慮」というチラシを作り、環境課窓口で配布しました。

●自然や歴史に関する情報提供（郷土博物館）

郷土博物館では、自然・天文・歴史・民俗等に関する情報提供を窓口、電話対応のほか印刷物（自然観察シート、星だより、変電所解説シート、旧吉岡家解説シート等）で行いました。また、変電所の公開や旧吉岡家での文化財ボランティアによるガイドも好評を得ています。

### 5. 3 狭山丘陵などを題材とした体験学習の推進

市の北部には、多摩湖を囲むように自然豊かな狭山丘陵があります。この狭山丘陵の雑木林を自然に親しむ場として活用し、自然観察会や学校教育との連携による体験学習に主眼を置いた施策を実施しました。

#### ●狭山丘陵における体験学習会

##### 自然観察会（郷土博物館）

狭山緑地の雑木林を活用して身近な自然に親しみ、理解し、自然と人間の関わりについて考えることを目的に実施しました。この自然観察会の実施内容は、①空堀川の鳥たち②バードウォッチング③野草教室④薬草観察会⑤オオムラサキと夏の虫⑥冬の生き物たち等です。

年 度	開催数	参加者数
平成 30 年度	12 回	250 人
31 年度	11 回	291 人
令和 2 年度	7 回	200 人
3 年度	7 回	211 人
4 年度	12 回	261 人

(表 5・3・1 狭山丘陵における自然観察会開催数及び参加人数)



自然観察会



オオムラサキ

##### ちいさな自然観察会（郷土博物館）

郷土博物館職員が、自然との関わりについて考えることを目的に、分かりやすく説明しながら狭山緑地周辺を 30 分程度歩き、動植物等の観察を行いました。

年 度	開催数	参加者数（人）
平成 30 年度	48 回	192 人
31 年度	39 回	243 人
令和 2 年度	48 回	245 人
3 年度	59 回	372 人
4 年度	42 回	179 人

(表 5・3・2 狭山丘陵におけるちいさな自然観察会開催数及び参加人数)



狭山緑地での里山体験講座（土木公園課）

狭山緑地では、雑木林の会の協力で、里山の手入れとして竹林の伐採等を行い、あわせて狭山緑地の自然を活用した体験講座を行っています。

講座名	開催日時	参加者数
大人の竹細工体験講座	10月 4日（火）	9人
竹林の間伐・ミニ門松づくり	12月10日（土）	22人
落葉かき体験	1月21日（土）	14人
花炭づくり	2月18日（土）	26人

（表 5・3・3 狭山緑地での里山体験講座）

●地域の自然環境にはぐくまれてきた歴史・文化の継承

歴史・民俗についての学習（郷土博物館）

郷土博物館では、歴史・民俗をテーマにした講座を開催しました。

講座名	開催数	参加者数
狭山丘陵市民大学	中止	—
はたおりたいけん	46回	87人
文化財めぐり	1回	24人
ワークショップワヤンスタンプ	1回	34人
吉岡堅二展展示解説	2回	3人
旧吉岡家住宅の公開	6日	1,002人
変電所公開	115日間	11,988人

（表 5・3・4 歴史・民俗関係の講座開催数及び参加人数）



旧日立航空機株変電所